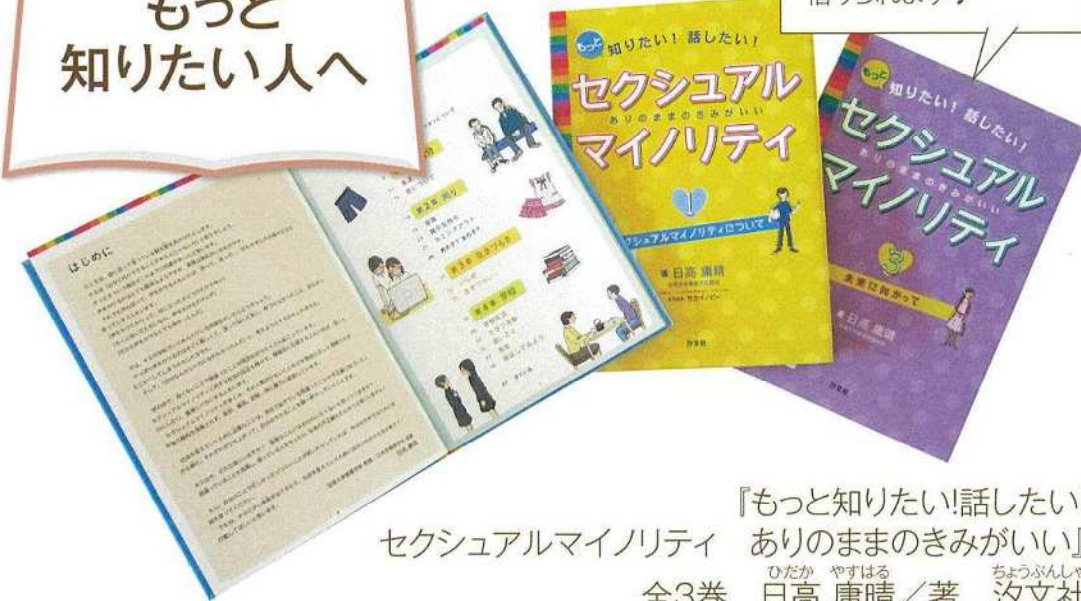


もっと
知りたい人へ

豊橋市中央図書館でも
借りられます♪



『もっと知りたい!話したい!』
セクシュアルマイノリティ ありのままのきみがいい!』
全3巻 ひだか やすはる ちようぶんしゃ
日高 庸晴 / 著 汐文社

「性の多様性ってなんだろう?」「みんなはどんなことで悩んでいる?」「困っている人を支えるにはどうしたらいい?」いろいろなデータやセクシュアル・マイノリティの体験談から学べる3巻セットです。イラストや写真もたっぷり!

このパンフレットで見てきたように、性のあり方は人それぞれです。
人と違って大丈夫。

でも、もし今あなたが自分の性別について悩んだり、
不安に思うことがあれば、一人で悩まずに、
信頼できる人に相談してください。



電話・LINEで
相談したい人へ

よりそいホットライン 0120-279-338(専門ライン4番)
24時間OK
つながるにじいろonライン ホームページ確認
レインボー・ホットライン 電話相談 0120-51-9181
LINE相談 第1月曜日 19時~22時

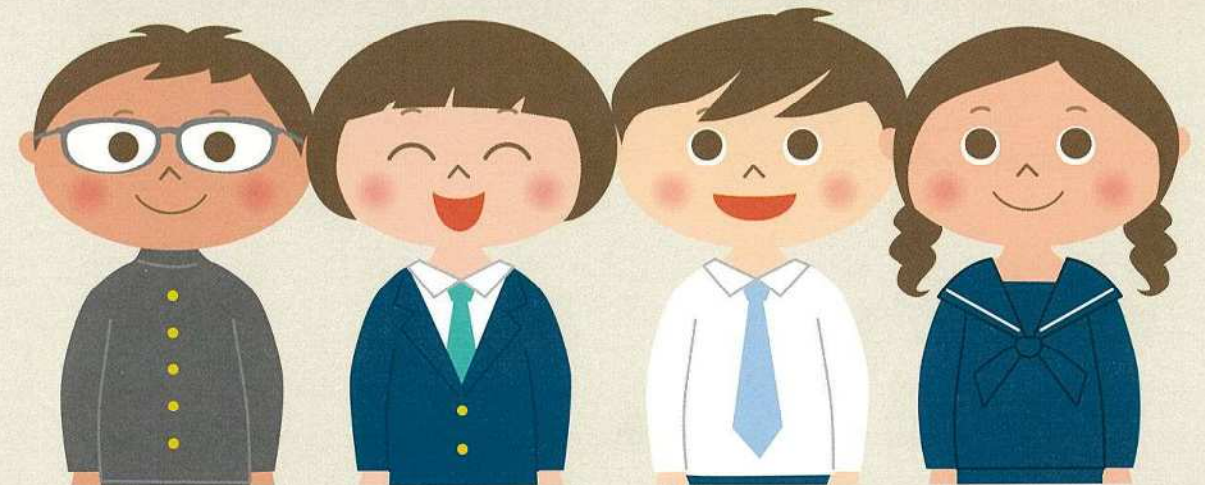
面談で
相談したい人へ

豊橋市では、セクシュアル・マイノリティの支援をしている
専門の相談員による面接相談も行っています。

自分らしさ
さまざまな性
(中学生用)

とよはしし しみんきようそうぶ しみんきようどうすいしんか
発行●豊橋市 市民協創部 市民協働推進課
電話●0532-51-2188 FAX●0532-56-5128
令和7年4月発行

自分らしさ さまざまな性



人間の性はいくつあるのでしょうか?

「男性と女性の2つ」と答える人が多いかもしれません。

でも、実は人間の性は、人によってさまざま。

「男性」「女性」の2つの性だけでは区別することはできない、

豊かで多様なものなのです。

あなたや周りの人が自分らしく生きていけるように、

性の多様性について考えてみませんか?

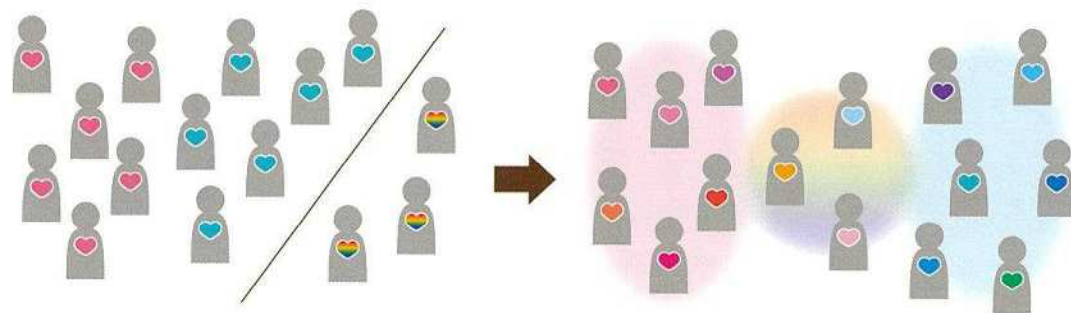
女の子っぽい服装は苦手で、ボーイッシュなスタイルが好き。男の子になりたいとは思わないけど、「女の子」^{あつか}として扱われたくない。

友だちとの恋バナについていけない。みんなは異性にときめいているけれど、その気持ちがよくわからないな。



前に、友情か恋愛かわからないけど、同じクラスの同性の女の子のことがとても好きだった。でも今は、気になる男の子ができた。

誰にも言えないけど、自分の性別が嫌で、女の子になりたいと思っている。でも、恋愛対象は女の子なんだけど、これってヘン？



性のあり方が多数の人に対して一部の少数の人がいるのではなく…

全ての人の性が多様なんだね！

豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは、お互いを人生のパートナーとし、日常生活でお互いに協力し合うことやパートナーであることを誓う2人の関係や、その2人のどちらか1人または2人の子をはじめとする三親等内の近親者との関係を市が証明する制度です。

詳しくは市民協働推進課ホームページ又は電話(0532-51-2188)までお問合せください。



LGBTだけが特別じゃないんだ！



顔や声^{ちが}が一人ひとり違うように、性のあり方も一人ひとり違います。好きな教科や好きな色は、みんなそれぞれ違いますよね。どんな人を好きになるのか、どんな自分でいたいのかは、みんな違ってあたりまえです。

「あの子、女の子らしくない」「男の子なのに、女の子っぽいな」などの不注意な言葉に、傷ついている人がいるかもしれません。ありのままの自分、そして自分の周りにいる人それぞれの個性を大切にしましょう。

性の4つの要素

からだの性

からだの特徴などによって判断される性

こころの性

自分の性をどのように思うか
(男性、女性、どちらでもない、わからない、決めたくない など)

表現する性

服装やふるまい、言葉遣いなどで、自分をどのように表現するか

好きになる性

どんな性の人を好きになるか
(自分とちがう性別の人を好きになる、自分と同じ性別の人を好きになる、男の子と女の子をどちらも好きになる、だれも好きにならない など)

令和5年6月23日に、好きになる性やこころの性の多様性について国民のみんなの理解を進めるための法律ができました。

もし差別的な発言を聞いたら注意してみんなが過ごしやすい環境をつくりましょう！



みんなで性の多様性について考えよう！

私、女の子が好きなんだ…

話してくれてありがとう！ほかにだれか知ってる子はいかな？



豊橋市ではみんながお互いに尊重し合って、豊かに暮らせるまちを目指しています。

そのために豊橋市男女共同参画及び性の多様性を尊重する社会づくりを推進する条例に、性の多様性を理解し、尊重することや、差別禁止などを定めました。(令和5年4月1日～)

①～③について気をつけましょう。

- ①性の多様性に関する差別をしない。
- ②どの性別が好きかや自分の性をどのように思うかを無理やり言わせたり、言ったらだめと禁止をしない。
- ③秘密は守る。(聞いたことを勝手に人に言わない。)